



SB 28、AWGハイライト 2008年6月5日 木曜日

木曜日、SBIとSBSTAは、各議題に関する最初の議論を終了、多くの項目をコンタクトグループの議論に委ねた。AWG-LCAは、気候変動との戦いのための投資および資金の流れに関するワークショップを開催した。広範な議題項目において、コンタクトグループおよび非公式協議の会合が開かれ、キャパシティビルディング、非附属書I国別報告書、資金メカニズムの第4回レビュー、LULUCF、柔軟性メカニズム、ナイロビ作業プログラム（NWP）、条約の下での研究ニーズ、技術移転が議論された。

SBI

政府間会合のアレンジ：今後の会合予定：事務局長のYvo de Boerは、2009年の会議予定表の草案(FCCC/SBI/2008/4 and Add.1)を提示した。EUは、最低8週間分の会合期間が必要だと述べたが、G-77/中国は、この問題をさらに検討する必要があると述べた。オーストラリアは、途上国の参加を促す信託基金に100万ドル寄付すると発表した。このコンタクトグループの共同議長は、Karen Nicole Smith（バルバドス）とMaas Goote（オランダ）である。

事務管理、資金、組織・制度に関する問題：2008-2009年度予算実績：事務局はこの議題に関する文書(FCCC/SBI/2008/3 & INF.6)を提出、ドル安で600万ドルの赤字となったことを指摘した。Wenhang Huang（中国）が非公式協議を開催する。

本部契約書の実施：Asadi議長が結論書草案を作成する。

その他の問題：適応基金の運用開始：適応基金議長のRichard Muyungiは、フィリピンがG-77/中国の立場で行った要請を受け、同基金の活動の概要を報告した。SBI議長のAsadiが「議長の友人たち」の協議を行う。

SBSTA

議定書2.3条（政策措置の悪影響）：サウジアラビアはG-77/中国の立場で発言、対応措置が途上国に与える影響を指摘、コンタクトグループの会合開催を提案した。日本とEUはこれに反対し、SBI



の議定書3.14条の議論と合同で検討することを提案した。SBSTA議長のPlume、Gertraud Wollansky（オーストリア）、Kamel Djemouai（アルジェリア）が非公式協議を開催する。

方法論問題（条約）：国際航空輸送および海上輸送：Plume議長は、この問題が他の組織で議論されていることから、この議題項目の削除を提案した。サウジアラビアとベネズエラは、議長提案を支持したが、ブラジルは反対した。ノルウェーとEUは、COP 15のSBSTAで改めて議論することを提案した。中国、インド、アルゼンチン、パナマは、この問題を議定書2.3条の議論と同等に扱い、非公式協議を開催するよう提案した。クウェートは、附属書I国による約束から非附属書I締約国による約束へとシフトする口実に使われることへの懸念を表明した。Plume議長が非公式協議を開催する。

AWG-LCA

木曜日、AWG-LCAは気候変動と戦うための投資および資金の流れに関するワークショップを開催した。事務局は、現行の資金および投資関連の作業の概要を紹介した。

(FCCC/AWGLCA/2008/INF.1)

フィリピンはG-77/中国の立場で発言、衡平性や受益国が資金に直接アクセスできるようにするといった基本原則を明らかにした。EUは、気候変動に関して十分な額の資金を集めることは極めて大きな課題だが、できないことはないと言った。バングラデシュはLDCsの立場で発言、条約基金、海外航空旅行税、国際燃料税など、可能性な資金源を列挙した。

バルバドスはAOSISの立場で発言、新しい資金源はUNFCCCプロセスを通して提供されるべきだとし、条約適応基金、保険メカニズム、テクノロジー基金を提案した。メキシコは、全ての国が参加し、それぞれの温室効果ガス排出量や人口、そしてGDPに応じて拠出する、緩和、適応、技術移転に関する世界気候変動基金またはグリーン基金を提案した。

中国は、資金は先進国がそれぞれのGDPに応じて出すべきだと述べ、UNFCCC以外の資金イニシアティブへ拠出した分を先進国の約束達成の計算に入れるべきではないと言った。ノルウェーは、適応資金捻出を目的とする排出枠の競売入札を提案した。

韓国は、附属書I締約国による大幅な削減を可能にするため、途上国における「国内の適切な緩和行動」（nationally appropriate mitigation action, NAMA）にクレジットを提供するメカニズムを提案した。スイスは、後進国を除き、全ての化石燃料の排出にトン当たり2ドルの世界炭素税を課すことを提案した。同代表は、この炭素税の収入は多国間適応基金で管理できると述べた。

木曜日午後、参加者は、特に緩和や歴史的な責任、スイス案の対象除外国について議論した。スイスは、このメカニズムが緩和目的というよりも資金捻出目的であることを明らかにした。このほか参加者は、NAMAとCDMクレジットの違い、現在のCDM方法論が適用できるかどうか、NAMAでの社会問題の役割も議論した。韓国は、NAMAがホスト国主導であり、地理的配分問題を部分的に解消すると述べた。

インドは、巨額の新たな追加資金の必要性を強調した。同代表は、炭素クレジットの需要を生み出すには、附属書I締約国が大幅な削減を約束する必要があるとし、COPに対して全面的に責任を負う新たな資金供与組織を提案した。日本は、自国のクール・アース・パートナーシップに焦点を当て、世界銀行のイニシアティブにも参加していると指摘した。マレーシアは、資金の条約外への拡散に懸念を表明し、インドは、資金は無償とするべきだと述べた。米国は、公的部門が研究開発や国内の環境整備事業を支援するなら、民間部門の投資も促進されると述べた。

このほか締約国は、規制枠組を明確化することの重要性、民間資本の役割、条約以外の資金イニシアティブとの連携、国際燃料税について議論した。

コンタクトグループおよび非公式協議

条約の下でのキャパシティビルディング：共同議長のd'Auvergneは、このコンタクトグループで検討すべき文書の共同議長案を作成したと述べた、この文書は、結論書草案、決定書草案、およびキャパシティビルディング枠組の第2回総合レビューに関する委託書草案で構成される。タンザニアはG-77/中国の立場で発言、新たな文書の配布に反対し、事務局の委託書草案 (FCCC/SBI/2008/2)の方が良いとの意見を表明した。米国は、議長草案を配布して、熟読、検討することを支持、EU、日本、ノルウェー、オーストラリアもこれを支持した。非公式な協議が続けられる。

議定書の下でのキャパシティビルディング (SBI)：事務局は、京都議定書のキャパシティビルディング枠組に関する第2回総合レビューの法的根拠を明示、これが決定書2/CP.7, 29/CMP.1, and 6/CMP.2に規定されていることを指摘した。同代表は、これが京都議定書の下でのキャパシティビルディング第2回総合レビューの根拠だと述べた。またこのレビューを、決定書2/CP.10に則り条約の下で考えられているものと区別し、別個のものとするには何の根拠もないことを明らかにした。非公式協議が続けられる。

資金メカニズム (SBI)：参加者は、GEFの第5回資金募集の議論にどのようなインプットを提供するか検討することを決議し、続いて資金メカニズムの第4回レビューを行った。このコンタクトグループは、金曜日の朝に再度会合する。



LULUCF (AWG-KP) : 非公式協議が木曜日に再開され、規則および方法に関していくつか新しい提案がだされた、定義づけに関する意見交換も行われた。

メカニズム (AWG-KP) : 柔軟性メカニズムに関する非公式協議が続けられ、参加者は2013年以降のCDMの可能性に関する検討事項リストを作成した。締約国は、ガバナンス、スコープ、方法論、組織上の問題などの議論を行った。金曜日に会合し、共同実施、排出量取引およびクロスキャッシングイシューについて議論する。

ナイロビ作業プログラム (SBSTA) : 締約国は、SBSTAのPlume議長が提出した議長ペーパー草案に則り議論することで合意した。一部の途上国からは行動主体の手法を求める声が挙がり、スーダン、**「行動メカニズム」**を提案したが、米国とオーストラリアは、最も重要な点に焦点を当てる必要があることを強調した。インド、その他は、専門家グループの重要性を強調し、SBIとAWG-LCAとの関係を指摘した。

午後、非公式協議が開かれた。参加者は、議長文書をセクションごとに検討、さらなる検討が必要な箇所を指摘した。方法とツール、データと観測、気候関連のリスクと極端な現象、社会経済情報、適応の計画と実践が議論された。特にデータと観測との関係や社会経済情報、方法およびツールで考えられる基本知識はどのような特性をもつか、議論が交わされた。

非附属書I国別報告書 (SBI) : 共同議長のOjoo-Massawaは、非附属書I国別報告書に関する専門家諮問グループに関する小項目、および資金援助と技術支援の提供に関する小項目の2項目について、参加者の意見を求めた。CGEについては、いくつかの締約国から、SBI-27で合意がなかったことを悔やむコメントが出され、ボンではもっと前向きな成果が得られることを期待するとの希望が述べられた。

資金援助および技術支援について、ブラジルはG-77/中国の立場で発言、GEFの資源配分枠組(RAF)と国別報告書に対する資金供与との関係に懸念を表明した。クック諸島はAOSISの立場で発言、多くの太平洋島嶼国では、RAF割当の半分近くが国別報告書に振り向けられ、他の活動には少額しか残らないと述べた。GEFは、RAFの中間とりまとめを行っているとして述べた。金曜日の朝、非公式協議が行われる。

研究活動 (SBSTA) : SBSTAでの非公式協議が行われ、「条約のニーズに関連する研究活動の展開」が議論された。

この会合は、SBSTAがSBSTA 26において、関連する研究プログラムおよび研究機関に対し、関連する研究活動の展開に関する定期的な情報の提供を求めたのに応じて開催された。



(FCCC/SBSTA/2007/4) このイベントでは、IPCCや関連の地域および国際的な気候変動研究プログラム、地球系の科学パートナーシップ、全アメリカ地球変動研究機関、アジア太平洋地球変動研究ネットワークなど他の組織のプレゼンテーションが行われた。

技術移転 (SBI) : このコンタクトグループでは、委託書、条約4.5条および4.1条(c) (技術移転)の実施効果を検討するタイミングとその特性、技術移転投資の規模拡大を目指す戦略プログラムに関するGEFのペーパーに関する議論が行われた。カナダ、米国、日本は、EGTTの実績指標をレビューに用いるよう提案したが、ガーナはこれに反対した。中国は、GEFペーパーへの失望感を表明、ガーナは、このペーパーでは決定書4/CP.13に則りCOPから委ねられた権限を確認していないとして、このペーパーを検討しないと述べた。一部の締約国は、GEFがCOPの示したガイダンスを正しく反映する追加ペーパーを作成することを提案した。GEFは、ペーパー作成のプロセスを説明、GEF委員会が承認していると述べた。

廊下にて

多数の参加者が、資金に関するAWG-LCAワークショップを話題にし、特にさまざまなアイデアや意見が飛び出したこと、中でもメキシコや中国、スイス、インド、韓国の提案が話題になった。

ある参加者は「多数の斬新なアイデアが出てきた面白い一日だったが、政治的に実行可能なものもあれば、さほどでもないものもあるようだ」との感想を述べた。

あるオブザーバーは「市場本位なメカニズムの重要性に関する認識は、数年前よりもずっと広まっている」と語り、「今日のワークショップでは、民間部門の参加者が多ければ、さらに得るものが多かったらう」とも付け加えた。

将来の資金はどの枠組で管理すべきか、特に条約の下で管理されるべきかを議論するものもいた。

他方、一部の交渉担当者は、コンタクトグループが始めて丸一日会合していたこの日を振り返り、大半のグループが結構良いスタートを切れたのではないかと感じたものも多かったようである。しかし「まだ始まったばかりだが…」と警告するものもいた。

GISPRI 仮訳



Earth Negotiations Bulletin
SB28

<http://www.iisd.ca/climate/sb28>

Ph.D. <pam@iisd.org> and the Director of IISD Reporting Services is Langston James “Kimo” Goree VI <kimo@iisd.org>. The Sustaining Donors of the *Bulletin* are the United Kingdom (through the Department for International Development – DFID), the Government of the United States of America (through the Department of State Bureau of Oceans and International Environmental and Scientific Affairs), the Government of Canada (through CIDA), the Danish Ministry of Foreign Affairs, the German Federal Ministry for Economic Cooperation and Development (BMU), the Netherlands Ministry of Foreign Affairs, the European Commission (DG-ENV) and the Italian Ministry for the Environment, Land and Sea. General Support for the *Bulletin* during 2008 is provided by the Norwegian Ministry of Foreign Affairs, the Government of Australia, the Austrian Federal Ministry of Agriculture, Forestry, Environment and Water Management, the Ministry of Environment of Sweden, the New Zealand Ministry of Foreign Affairs and Trade, SWAN International, Swiss Federal Office for the Environment (FOEN), the Finnish Ministry for Foreign Affairs, the Japanese Ministry of Environment (through the Institute for Global Environmental Strategies – IGES) and the Japanese Ministry of Economy, Trade and Industry (through the Global Industrial and Social Progress Research Institute – GISPRI) and the United Nations Environment Programme (UNEP). Funding for translation of the *Bulletin* into French has been provided by the International Organization of the Francophonie (IOF). Funding for the translation of the *Bulletin* into Spanish has been provided by the Ministry of Environment of Spain. The opinions expressed in the *Bulletin* are those of the authors and do not necessarily reflect the views of IISD or other donors. Excerpts from the *Bulletin* may be used in non-commercial publications with appropriate academic citation. For information on the *Bulletin*, including requests to provide reporting services, contact the Director of IISD Reporting Services at <kimo@iisd.org>, +1-646-536-7556 or 300 East 56th St., 11A, New York, NY 10022, USA. The ENB Team at SB 28 can be contacted by e-mail at <chris@iisd.org>.



財団法人 地球産業文化研究所

<http://www.gispri.or.jp>

Tel: +81-3-3663-2500 Fax: +81-3-3663-2301